



ボランティア養成講座

子どもセンターてんぽは、児童虐待等が理由で安心して暮らせる場所がない10代後半の子どもたちが生活するシェルター（定員：男女4名、場所は非公開〈横浜市内〉）と自立援助ホーム（定員：女子6名、場所は南足柄市）を運営しているNPO法人です。今回、シェルターや自立援助ホームでの日中および宿泊のボランティアに関心のある方を対象とした養成講座を開催します。

ボランティアをお考えの方はもちろん、子どものシェルターや自立援助ホームでの支援に関心のある方は、是非ご参加ください。ボランティアにご登録いただくには、原則として4回の講座を全て受講していただいた上で、ボランティア登録を希望された方の中から、こちらでお声を掛けさせていただきますが、本講座自体は、4回全ての出席が難しい方でも受講できます。

（実施期間）平成24年3月3日（土）～4月7日（土） 全6回

※講座は4回で、5回めはボランティア応募者の面接、6回めは合格者の研修です。

（開催場所）第1回～第3回 保土ヶ谷区福祉保健活動拠点「かるがも」多目的研修室Ⅰ

横浜市保土ヶ谷区川辺町5-11 045-334-6341

第4回 横浜情報文化センター 小会議室

横浜市中区日本大通11番地 045-664-3737

（定員）20名

（受講料）1回あたり1000円（各回の当日にいただきます。）

（申込方法）平成24年2月24日（金）までに、裏面の申込書に記入の上、下記事務局宛にファックスまたはご郵送ください。

| | 日時 | テーマ | 学習内容・学習方法 | 講師予定者 |
|-----|-----------------------|-------------------------|---|------------------------------|
| 第1回 | 3/3(土) 9:10-12:00 | 子どもの権利と児童福祉に関する法律の概要 | (前半)子どもの権利条約の趣旨,子どもの人権について (後半)民法,児童福祉法など (講義・質疑応答,感想文作成) | 日弁連子どもの権利委員会委員長 影山秀人,他 |
| 第2回 | 3/10(土) 9:10-12:00 | 子どもの話を聞くとは | 子どもの話を聴くとはどういうことか。そこから見えてくる子どもたちの現状(講義・質疑応答,感想文作成) | 横浜チャイルドライン代表理事 徳丸のり子 |
| 第3回 | 3/17(土) 9:10-12:00 | 子どもの虐待・少年保護事件 | 子どもの虐待や少年保護事件についての法制度や,関係機関(児童相談所,家庭裁判所,弁護士など)の関わり(前半:講義,後半:グループミーティング,感想文作成) | 子どもセンターてんぽ理事・弁護士 東 玲子,他 |
| 第4回 | 3/24(土) 9:10-12:00 | 子どものシェルター,自立援助ホームにおける支援 | 子どものシェルターや自立援助ホームにおいて,現場ではどのような支援を行っているか(前半:講義,後半:グループミーティング,感想文作成) | シェルター常勤スタッフ,自立援助ホームみずきの家ホーム長 |
| 第5回 | 3/31(土) 9:10-12:00 | | 1~4回の講座受講結果をふまえた選考後の個別面接 | 理事等 |
| 第6回 | 4/7(土) 9:10-12:00 | | 合格者を対象とした,ボランティアマニュアルの集合研修 | 理事等 |

（問合せ先） 特定非営利活動法人子どもセンターてんぽ 事務局

横浜市港北区新横浜2丁目4番6号 新横浜法律事務所内

TEL 045-473-1959 FAX 045-477-5822

E-mail: info@tempo-kanagawa.org HP: http://www.tempo-kanagawa.org/

私は、以下のとおりボランティア養成講座を申し込みます。

| | |
|---------------------------------------|---|
| お名前 | |
| ご住所 | |
| 日中連絡可能な 電話番号 | |
| ご職業 | |
| 受講希望講座 (希望する回全 てに○をつけて ください) | () 第1回 (3 / 3) () 第2回 (3 / 10) () 第3回 (3 / 17) () 第4回 (3 / 24) |

(会場周辺地図)

保土ヶ谷区福祉保健活動拠点「かるがも」

横浜市保土ヶ谷区川辺町5-11



横浜情報文化センター

横浜市中区日本大通11番地

